



令和5年1月発行

発行：一般財団法人 静岡県交通安全協会（静岡県交通安全活動推進センター）静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号 交通会館ビル TEL. 054-251-4765 (代) FAX. 054-251-4779

みんなで支え合う交通安全活動



●●●令和5年使用 交通安全年間スローガン●●●
内閣総理大臣賞受賞作品

一般部門(A)【運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの】

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

一般部門(B)【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

こども部門(C)【子どもたちに交通安全を呼びかけるもの】

ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと



一般財団法人
静岡県交通安全協会
会長 酒井 公夫



副会長
柴田 一豊



副会長
原川 久



副会長
中村 嘉宏

ご挨拶

交通安全協会各地区支部の役員および会員の皆様におかれましては、平素から当協会の活動にご理解、ご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

また、関係各団体の皆様方におかれましては、各地域においてボランティアとして各種の交通安全活動に献身的に尽力され、交通事故の防止に多大な貢献をされておられますことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、県内における人身交通事故の発生状況ですが、件数、負傷者数、死者数ともに減少傾向にあるものの、死者の半数を高齢者が占めるなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、新型コロナウイルス対策のため、当協会では、従来のような交通安全教室や広報活動に加えて、基本的な感染対策を徹底す

るなど「新しい生活様式」に沿った交通安全活動を展開しているところでもあります。

当協会といたしましては、県内の交通事故の発生実態を踏まえ、重点施策として、「高齢者と子供の交通事故防止対策」など6つの対策を定め、安全で安心できる県民生活を実現するため、引き続き交通安全教室や街頭活動、テレビ・ラジオを通じるなどした交通安全広報啓発活動を強力に展開し、警察や関係機関・団体、各地域のボランティアの皆様との連携のもと、各種交通事故防止に取り組んでいく所存であります。

結びに、皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

交通事故のない安全・安心な静岡県を目指して

静岡県警察本部
交通部長 高橋 敏文



皆様には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜っておりますことに誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通情勢をみますと、交通事故件数、負傷者数は年々減少傾向にあり、死者数については10年前の平成25年には184人を数えておりましたが、近年はその約2分の1までに減少するに至っております。

この結果は、会員の皆様方をはじめとする関係機関・団体のお一人一人の御尽力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が不幸にして交通事故によって失われていることに変わりはありません。

県警察では、第11次静岡県交通安全計画で掲げられた目標の、令和7年末までに年間死者数80人以下、年間人身事故発生件数15,000件以下の達成に向け、各種交通事故防止対策を推進しております。

なかでも、重大な結果を招きやすい、歩行者や自転車利用者の事故には特に注意が必要です。

そこで、県警察ではこれらの事故を防止するため、歩行者には「しずおか安全横断3つの柱」として、「ドライバーに横断の意思表示をする」、「安全の確認をしてから横断をする」、「横断中も安全を確認す

る」の3つの行動とともに、夕暮れ時、明け方などの暗い時間帯の事故を防止するため自発光式反射材用品の着用を促しているところです。

さらに、自転車利用者には「しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン」として、「交差点では周りに気をつけること」、「一時停止場所では、しっかり止まる」、「急がず、ゆっくり走る」の3つの行動と、プラスワンとして「アシスト自転車の特性を理解すること」をあわせて呼び掛けています。

また、ドライバーに対しては、横断歩道では歩行者が最優先であることについて再認識していただくよう、注意を喚起しているところです。

しかしながら、交通事故のない安全・安心な静岡県の実現は、警察や行政のみで達成できるものではなく、交通安全協会をはじめとする関係機関・団体の方々と一緒に取り組むことが不可欠です。

とりわけ、地域に密着した活動を展開されております皆様方には、県民の交通安全意識の高揚に向け、地域社会のリーダーとして、また、交通安全活動のけん引役として、引き続き御活躍頂きますようお願い申し上げます。

結びに、一般財団法人静岡県交通安全協会の益々の御発展と、皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

交通栄誉章緑十字金章・同銀章並びに交通安全優良団体等表彰

交通栄誉章「緑十字金章・銀章」、交通安全優良団体、優良学校、優良交通安全協会の表彰受賞者等が決定しました。表彰を受けられた皆様(団体等)は次のとおりです。おめでとうございます。多年にわたる交通事故の防止活動に深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

交通栄誉章緑十字金章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者



鈴木幸江 様
(浜松東地区支部)



市野弘之 様
(浜松中央地区支部)



成岡喜之 様
(鳥田地区支部)

優良運転者

交通栄誉章緑十字銀章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

交通安全功労者

川下英一 様
(下田地区支部)

古郡 均 様
(沼津地区支部)

村上 武 様
(裾野地区支部)

山田 豊 様
(裾野地区支部)

高村秀幸 様
(御殿場地区支部)

倉嶋伸康 様
(焼津地区支部)

藤沢昭夫 様
(菊川地区支部)

水野孝文 様
(浜松東地区支部)

優良運転者

大野玉喜 様
(下田地区支部)

中川幸衛 様
(大仁地区支部)

吉住泰子 様
(伊東地区支部)

太田川松雄 様
(御殿場地区支部)

結城清三 様
(静岡中央地区支部)

宮澤孝之 様
(浜松東地区支部)

田中正己 様
(細江地区支部)

交通安全優良団体・学校・交通安全協会 (一般財団法人全日本交通安全協会会長表彰)

優良団体

静海区交通安全会 様
(会長 大井 和正 様)

優良学校

鳥田市立神座小学校 様
(校長 鈴木浩孝 様)

優良交通安全協会

静岡県交通安全協会浜北地区支部 様
(支部長 白柳守一 様)

自転車を利用するために

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(いわゆる自転車条例)が施行され、自転車保険の加入が義務化されました。自転車に乗る人全てが対象です。万が一の事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車の点検整備をして
TSマーク(付帯保険)を貼りましょう!

「TSマーク」は、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼ってもらえるマークであり、安全(点検・整備)・安心(付帯保険)を普通自転車のしるしです。TSマークには付帯保険が付いているので、交通事故にあった場合でも安心です。保険の有効期間は1年です。

TSマーク付帯保険の支払い対象

区分	賠償責任補償		傷害補償		被害者見舞金
	死亡・傷害 (全ての人身事故)	死亡・重度後遺障害 (1~7級)	死亡・重度後遺障害 (1~4級)	入院 15日以上の傷害	
緑色TSマーク	1億円 示談交渉サービス付き	—	一律 50万円	一律 5万円	— 賠償責任補償により対応
赤色TSマーク	—	限度額 1億円	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円

自転車安全整備店はこのマークが目印です▶



自転車会員に入会して
サイクル安心保険に加入しましょう!

(一財)全日本交通安全協会の自転車会員に入会すると、会員サービスとして万が一の自転車事故に備えた「サイクル安心保険」に加入できます。保険期間は1年です。加入プラン、手続き方法は、ホームページからまずは検索してください。

一般財団法人全日本交通安全協会

検索

電話でのお問い合わせは
TEL:03-4590-1519



静岡県交通安全協会
各地区支部の
交通安全活動紹介

交通安全教育活動 交通安全活動
広報啓発活動 その他の活動

下田地区支部
交通安全を願い！
七夕交通安全教室開催

大仁地区支部
しずおか・3つの柱キャンペーン

焼津地区支部
交通ルールを守ろうね！
新入園おめでとうキャンペーン

島田地区支部
自転車交通安全教室
「交通ルールを覚えよう」

牧之原地区支部
交通死亡事故多発警報発令に
伴う早期街頭指導広報活動を実施！

菊川地区支部
入学おめでとうキャンペーン

三島地区支部
事故に遭わず、
6年間元気に通おう！

伊東地区支部
夕暮れ時と夜間の
事故防止広報

熱海地区支部
入学おめでとうキャンペーン

沼津地区支部
通学路の安全守ります

掛川地区支部
地元アイドルと共にピカッと
キャンペーン

森地区支部
ピカッと安全、見守りボン

袋井地区支部
春の全国交通安全運動広報

磐田地区支部
暑い夏も熱い思いで交通安全

裾野地区支部
親子で学ぼう！
交通安全イベントを開催

御殿場地区支部
まちかど広報
ピカッと光らせ交通安全
ガムを噛んで交通安全

富士地区支部
ひな保育園における
チャイルドシート広報

富士宮地区支部
新入学児童に
交通安全グッズを贈呈

天竜地区支部
入学おめでとうキャンペーン

水窪地区支部
薄暮時に
街頭広報活動を実施

浜北地区支部
よく見て渡ろう！
～命を守るお約束～

浜松東地区支部
手をあげて 安全確認 右・左

清水地区支部
高齢者事故防止モデル地区で
の安全運動初日街頭広報

静岡中央地区支部
交通安全運動実施中！
女性部広報啓発活動

静岡南地区支部
東豊田学区高齢者交通事故
防止モデル地区委嘱式

藤枝地区支部
手をあげて
車が来ないかよく見て渡ろう

浜松中央地区支部
青でも注意！曲がってくる
車にも気を付けてね！

浜松西地区支部
親子と一緒に、
手を挙げてよく見て渡ろう！

細江地区支部
～大人が見本を見せましょう～

湖西地区支部
世界に一つだけの
反射材を作ろう！





地域の安全を守るために

一般財団法人静岡県交通安全協会下田地区支部
交通安全指導員 佐藤未歩

交通安全指導員制度は、昭和30年代からの高度経済成長期におけるモータリゼーションの進展に伴い交通量が激増し、子どもが被害に遭う交通事故の増加が問題となっている最中「児童の通行の安全を確保すること」などを目的に昭和37年に発足し、60年を経過しています。

私は現在、静岡県交通安全協会下田地区支部の交通安全指導員として、主に松崎町と西伊豆町において交通安全活動を行っていますが、交通安全指導員を目指すきっかけとなったのは高校生の時に受けた交通安全教室でした。

当時、将来のことについて「人の役に立つ仕事がしたい」と漠然と考えていましたが、交通安全教室を受けたとき、交通安全指導員が、元気よく堂々と、また、交通安全の大切さについて熱心に講義を行っている姿が強く印象に残り「私も交通安全指導員になり、交通事故防止活動をしたい」と思い交通安全指導員を志しました。

現在、先輩の指導を受けながら「どうしたら1件でも交通事故を減らす

ことができるだろうか」と私なりに試行錯誤しながら活動しています。交通安全指導員が行う活動は、主に幼稚園・保育園児、児童、学生及び高齢者を対象とした各種交通安全活動ですが、近年、高齢者が関連する事故が増加していることから、高齢者に対する交通事故防止活動には特に力を入れ取り組んでいます。

その他にイベント会場における交通安全啓発活動や交差点での街頭活動、広報車で巡回広報活動など多岐に渡る活動を行っています。

これらは、私が小さな頃から受けてきた見守り活動であり、また、地域の皆さんのご支援・ご協力をいただくことで成り立っているものと実感しています。

これからも、地域の皆さんが交通事故に遭わないように、交通安全活動を通じて交通ルール遵守の呼び掛けを行うとともに、感謝の気持ちを忘れずに、「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」のスローガンのもと、交通事故のない安全な町づくりに貢献できるよう活動していきたいと思っています。



「運転適性検査(K2)」を受けてみませんか!

検査料は

- 交通安全協会では交通事故防止活動の一環として「運転適性検査」を行っています。
- 検査により、あなたの運転が下記等のタイプに判定され、交通事故を起こさないためのアドバイスを受けることができます。

じっくり型

せっかち型

バランス型
(安定型)

直線型
(戸惑い型)

受検者数	金額(お一人様・税抜)
1人~20人未満	1,500円
20人~50人未満	1,000円
50人~100人未満	900円
100人~200人未満	800円
200人以上	700円

- 検査方法は、ペーパー方式で7つの検査項目を行い、所要時間は約50分です。
- 個人でも団体でも受検できます。まずは、下記の連絡先にお問い合わせください。

(一財)静岡県交通安全協会 講習部 TEL:054-251-4765

検査結果の診断票を受け取った受検者からは、「心当たりがある結果だったので今後の運転に生かしていきたい。」などと好評を得ています。



県警察からのお知らせ「しずおか・3つの柱」推進中

静岡県警察本部
交通企画課

歩行者の横断中・自転車の交通違反による事故が多発しています!



危険から自らを守る「3つの柱」を実践して事故ゼロへ!

安全横断3つの柱

- 1の柱 ▶ 「横断する意思表示をしよう」
~手を上げるなどして運転者に横断する意思を伝えよう~
- 2の柱 ▶ 「安全確認をしてから横断しよう」
- 3の柱 ▶ 「横断中も安全確認をしよう」

自転車事故防止3つの柱

- 1の柱 ▶ 「交差点では、周りに気を付けよう」
アシスト自転車の特性を理解しよう
- 2の柱 ▶ 「一時停止場所では、しっかり停まるよう」
- 3の柱 ▶ 「急がず、ゆっくり走ろう」
- +1 (プラスワン) ▶ 「アシスト自転車の特性(加速・車重)を理解しよう」

交通安全協会の活動にご支援・ご協力を

悲惨な交通事故を防止していくため、県民一人ひとりが力を合わせて交通安全活動を推進していきましょう。
交通安全協会では、運転免許証更新時等に窓口で交通安全協会へのご入会をお願いしています。
ご入会時には、会費を頂いておりますが、その貴重な会費は地域の交通安全活動に活用させていただきます。
交通事故から大切な命を守る活動にご理解とご支援をお願いします。なお、会員の皆様には特典をご用意しておりますのでぜひご利用ください。

交通安全協会会員特典

<p>特典① 運転免許証失効 (更新忘れ)防止通知</p> <p>運転免許証の有効期間が差し迫った会員の方にハガキで更新確認の通知をしています。</p> 	<p>特典② 優良運転者の表彰</p> <p>無事故・無違反の優良運転者の方に優良運転青銅賞から緑十字金章まで8段階の表彰を行っています。</p> 	<p>特典③ 交通安全グッズ等の進呈</p> <p>免許証ケースや、反射材など交通事故防止に活用できるグッズを進呈します。</p> 	<p>特典④ 会員優待サービス制度</p> <p>交通安全協力優待店をご利用の際は、割引購入やポイントUPなどが受けられます。</p> 
---	--	--	--

交通安全協力優待店

当協会の会員の方が、優待店でお買い物などする際に「会員証」を提示しますと、割引などの会員優待を受けられます。ぜひご利用ください。
現在までの優待店の業種は、次のとおりです。詳細な優待店の最新情報は、当協会のホームページをご覧ください。
なお、優待店や優待内容は変更となる場合がありますのでご注意ください。

- | | | | | | |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| ■ 教育講座・学び | ■ 住宅・リフォーム | ■ 家具・インテリア・寝具 | ■ 各種相談 | ■ 博物館・美術館・水族館 | ■ レストラン・飲食店 |
| ■ アルコール検知器 | ■ カー用品 | ■ 自動車学校 | ■ お茶 | ■ 介護 | ■ 洋服・呉服 |
| ■ 健康推進(フィットネス・エステ) | ■ 自動車(買取・修理等) | ■ お菓子 | ■ ヘアビューティーサロン | ■ 食品・雑貨 | ■ 引越 |
| ■ 旅行 | ■ ギフト商品 | ■ 文具・事務用品 | ■ 温浴業 | ■ 自転車 | |
| ■ 眼鏡・宝飾品 | ■ 各種療法 | ■ ガソリンスタンド・燃料 | ■ 印刷業 | ■ カラオケ | |
| ■ 陶器 | ■ 写真・映像・WEB制作 | ■ 学生服・制服 | ■ ホテル・旅館 | ■ 生花 | |

※優待店の最新情報は、交通安全協会ホームページから確認できます！▶▶▶



令和4年11月1日から
「自転車安全利用五則」が
変わりました!!

NEW

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用※

※ヘルメット着用は全年齢対象です。

夕暮れ時から夜間における事故防止 「ピカッと作戦」展開中

歩行者も自転車も、夕暮れ時から夜間はピカッと光る反射材を着用しましょう

■ ■ ■ 主な取扱い反射材と着用例 ■ ■ ■

<p>笛付閃光の用心棒</p>  <p>通勤・通学用の バッグなどに!</p> 	<p>ウォーキングサイン</p>  <p>お孫さんの ランドセルなどに!</p> 	<p>サイクルリフレクター</p>  <p>通勤・通学用の 自転車などに!</p> 
--	--	--

反射材は、お近くの交通安全協会各地区支部または運転免許センターの交通安全協会にて販売しております。